

湯川拓から提出された博士学位請求論文は「民主化過程における地域規範の流動化：ASEANにおける主権尊重規範と加盟国の民主化」と題するもので、A4用紙で188+vページからなり、序章と終章に挟まれた5章からなる全7章構成である。冷戦後における民主化の世界的潮流の中で、東南アジア諸国連合(ASEAN)の加盟国でも民主化が観察されたが、本論文は、民主化がASEANの体現する地域規範にどのような影響を及ぼしたのかを分析することにより、国内政治規範と国際規範（特に地域規範）との関連を明らかにしようとしたものである。

まず序章で、1990年代に多用された”ASEAN Way”（ASEANの流儀）をASEANの地域規範が確立されたものとする先行研究を批判し、民主化の流れの中で規範が動揺したことによる一過性の現象であると指摘すると同時に、途上国からなる地域組織の多くで、冷戦後に加盟国が民主主義体制をとることを地域規範化したのに対して、ASEANでは論争的テーマになったことに注目する。そして上記のような問題意識を明らかにした上で、第1章では、加盟国の政治体制（民主主義か権威主義か）が地域規範の選好に影響を及ぼすという仮説を提示し、同時代の政府指導者たちによるASEANの規範についての議論を分析対象とする方法を提示する。

第2章では、1967年に発足したASEANについて、1980年代までに、主権尊重・内政不干渉という伝統的国際規範が、地域的な文脈の中で地域規範として強調されるようになった過程を明らかにする。この章は、本論の背景・前提となる部分である。第3章では、1990年代に民主化の進行とミャンマーのASEAN加盟問題・ミャンマーに対する働きかけをめぐるASEAN内論争を取り上げ、民主化したフィリピンとタイが、確立した地域規範の変更を迫るものの、少数派として結局規範変動が起らなかった過程を分析する。第4章は、インドネシアの民主化を受けて、2000年代に入り、規範改革派と規範墨守派との力関係が変化したことを受けて、ASEANの規範に徐々に民主主義が取り込まれていく過程を分析する。第5章では、民主化とともに活発になった市民社会の地域規範形成への影響を取り上げ、一定程度の成果があったことを明らかにする。

終章では、ほぼASEANの全史を覆うような時系列的実証分析を踏まえ、少数エリートの相互主義（取引）から、一部加盟国の民主化の結果、国内政治が国際関係に入り込むようになり、地域規範が動揺するようになったことを再確認し、ASEAN研究はもちろん国際関係論全般への含意を提示する。

以上のような内容を持つ本論文は、次の3点で高く評価できる。まず、国際規範に対する関心が国際関係論の中で高まったことに刺激された世界中のASEAN研究が”ASEAN Way”の多用をASEANの規範が確立したという見方に収斂したのに対し、本論文は実証的にその誤りを指摘し、主権尊重・内政不干渉というASEANの規範の定着が1970年代であること

を示し、1990年代に多用された”ASEAN Way”という言葉自体は地域規範改革の動きに抵抗する概念として用いられたこと、2000年代にはほとんど使われなくなったことを明らかにした。第2に、ASEANの機能が多面化する中で、2000年代における地域規範の変化を、加盟各国の対外政策から見た対ミャンマー政策、地域共同体形成、ASEAN憲章策定という点から多面的に捉えたことである。政治・安全保障の分野で伝統的規範が生き残り、機能協力・経済統合では事実上大した論争もないうちに規範が変わっていることを示した。第3に、国家建設途上のASEAN加盟国は、いずれも政治的安定と経済開発をめざす権威主義体制をとったことで、一方では主権尊重・内政不干渉を認め合いつつ、他方では地域の平和・紛争の平和的解決を規範化したことを示して、民主主義の平和とは異なる平和の論理があることを示した。これらは、国際関係論、とくにASEAN研究に対する大きな学問的貢献である。

本論文は、ASEANを題材に、国内政治体制の在り方を地域機構の規範形成に結びつける理論を展開するという挑戦的な課題に取り組んだことで、弱点が残っていないわけではない。まず、加盟国の体制（権威主義国か民主主義国）が地域規範（主権尊重・内政不干渉か国内統治の規範化）に影響を及ぼすところに、脆弱性・国家形成未完成を媒介させるだけで十分かどうか審査委員の間で疑問として出された。また、民主化した国内政治の作用素として、議会と市民社会のみに注目するのは不十分で、政党や議会・政府間関係も含まれるのではないか、ASEANの詳細な分析記述と一般化をめざした理論記述のための少数の概念との間の関連づけにさらなる工夫が必要ではないかとの指摘もなされた。

本論文を総合的に評価すれば、提示された理論にはまだ改良の余地があるものの、ASEANを題材にして、国内政治体制と地域規範とを明示的に関連づけた上で、実証面でもこれまでの通説を批判し、新しい知見をもたらしたことは学界に対する高い貢献であると結論づけた。したがって、本審査委員会は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。